平成２８年（フ）第７４３号
東京都あきる野市草花2526番地２レジデンスＳＵＮ204号
債務者　吹野　　薫
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月２日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１６０６号
神奈川県大和市南林間２丁目19番10号　コンフォーレ南林間201号
債務者　岩田亜希子
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月４日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６３８号
横浜市港南区上永谷２丁目17番12―302号
債務者　鈴藤　　操
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６４２号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目11番50―204号　パーシモン香川
債務者　白野　健三
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６４８号
横浜市南区永田みなみ台２番11―103号
債務者　笠井　昭男
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月４日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２３１号
横浜市青葉区市ケ尾町436番地１　エスポアール市ケ尾107号
債務者　渡邊　　貴
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月９日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２８年（フ）第２１号
佐賀市六座町７番232号　県営六座町団地南棟
破産者　平川　康子
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１７号
北海道野付郡別海町別海旭町36　ステージハウス別海305号、住民票上の住所北海道野付郡別海町別海旭町36番地　ステージハウス別海305号室
破産者　刈屋　　梓
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第１０６号
佐賀市南佐賀１丁目４番26号　スリーゼ三楠Ａ101
破産者　新川　洋子
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３８号
鹿児島県出水市高尾野町大久保1249番地１
破産者　平出水美佐子
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第３９号
鹿児島県薩摩川内市百次町1586番地２
破産者　徳永　裕介
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第４０号
鹿児島県薩摩川内市宮崎町2959番地１
破産者　大園　絵美
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第１４３号
山梨県笛吹市石和町中川1472番地２、前住所千葉県佐倉市西志津７丁目１番10号
破産者　池田　忠紀
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
山梨県南アルプス市東南湖1192番地５
破産者　岸本　菊美
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６７号
兵庫県明石市魚住町西岡2009番地の６　グラシア魚住202号
破産者　三浦素賀子
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第８６号
兵庫県明石市魚住町長坂寺1187番地の２　ヒューマンドエル102号、前住所神戸市西区岩岡町岩岡619番地の58　タウンハウス岩岡８－７号
破産者　川嶋　由記
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第８７号
神戸市西区伊川谷町有瀬976番地の１　ホワイト石塚111号、前住所兵庫県明石市桜町９番19号
破産者　櫻本　真樹
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９４号
兵庫県明石市魚住町西岡2209番地の22
破産者　西中　竜二
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９５号
兵庫県明石市魚住町西岡2209番地の22
破産者　西中　由美（旧姓坂井）
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９６号
兵庫県神戸市西区王塚台２丁目56番地　フラワーハイツ107号、前住所兵庫県神戸市西区王塚台３丁目35番地の３　レジデンス王塚４号
破産者　藤田　　泰
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９８号
神戸市西区玉津町高津橋134番地の１　マッティーナ神戸壱番館Ｃ－１号
破産者　山本つばさ
1　決定年月日　平成28年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係